

医師及び医療従事者のタスクシフト・シェアに関して

医療法人弘遠会
すずかけヘルスケアホスピタル
病院長 久野 智彦

医師の業務に対して 2024 年4月から時間外労働の上限規制が適用され、当院も「医師の働き方改革」を推進しております。医師の業務集中を緩和し負担を軽減することで、患者さんに対するきめ細やかなケアを行い医療の質を向上できるように、当院では業務のタスク・シフト、タスク・シェアを行っております。また、他の医療従事者に対しても医療従事者の合意形成のもと業務のタスク・シフト、タスク・シェアを行い、医療の質の向上、医療従事者の長時間労働の削減を行っております。

タスク・シフト …業務の一部を他職種に任せる「業務移管」
タスク・シェア …業務を複数の他職種で分け合う「業務の共同化」

医師業務のタスク・シフト/シェア

医師の指導と同意などの適切な関与の下、下記業務を医療従事者へ移管しております。

- 1 検査等の説明と同意
- 2 入院時の説明（オリエンテーション）
- 3 各種書類の下書き・仮作成
 - ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士によるリハビリテーションに関する書類の作成
所見の下書きの作成
 - ・医師事務作業補助者による診療録の代行入力
 - ・医師事務作業補助者による損保会社等に提出する診断書、特定疾患等の申請書、
介護保険主治医意見書等の書類、入院診療計画書や退院療養計画書等の診療報酬
を算定する上で求められる書類、紹介状の返書などの書類の下書き等
- 4 診察前の予診等
 - ・看護師による診察前の問診や検査前の情報収集
病歴聴取・バイタルサイン測定・トリアージ、服薬状況の確認、リスク因子のチェック、
検査結果の確認 等
 - ・医師事務作業補助者の診察前の予診
予備的に患者の病歴や症状などを聞いておく行為 等
- 5 患者の誘導
 - ・看護補助者による院内での患者移送・誘導
 - ・診療放射線技師による放射線管理区域内への患者誘導

6 看護師による下記の医療行為

1 特定行為

特定行為研修を修了した看護師による医師の指示に基づいた下記の特定行為

- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
持続点滴中の高カロリー輸液の投与量調整・脱水症状に対する輸液補正

2 その他医療行為

- ・予め特定された患者に対し、事前に取り決めたプロトコールに沿って、医師が事前に指示した
薬剤の投与、採血・検査の実施
- ・血管造影検査等各種検査・治療における介助
- ・注射、ワクチン接種、静脈採血（静脈路からの採血を含む）、静脈路確保・抜去及び止血、
尿道カテーテル留置

7 薬剤師

- ・外来処置室・病棟等における薬剤の払い出し、使用後残薬回収、薬剤の調製等、薬剤の管理に
関する業務
- ・事前に取り決めたプロトコールに沿った、処方薬剤の変更
（投与量・投与方法・投与期間・剤形・含有規格等）
- ・効果・副作用の発現状況や服薬状況の確認等を踏まえた服薬指導、処方提案、処方支援

8 診療放射線技師

- ・医師の事前指示に基づく、撮影部位の確認・追加撮影オーダー
（検査で認められた所見について、客観的な結果を確認し、医師に報告）

9 臨床検査技師

- ・直接侵襲を伴わない検査装置の操作
超音波検査や心電図検査、肺機能検査

10 医師事務作業補助者

- ・医師の具体的指示の下、診療録等の代行入力